

遺言書

遺言者 日本一郎は、次の通り遺言する。

第1条 私は、所有する別紙財産目録1, 2に記載の不動産を長女 日本和子 (昭和40年5月4日生) に相続させる。

第2条 私は、所有する別紙財産目録3に記載の預貯金を妻 日本良子 (昭和20年2月2日生) に相続させる。

第3条 私は、前各条に記載した別紙財産目録1, 2, 3以外の、所有する財産を長男 日本和夫 (昭和39年3月9日生) に相続させる。

第4条 私は、先祖の祭祀の主権者として長男 日本和夫 (昭和39年3月9日生) を指定する。

第5条 私は、この遺言の遺言執行者として、次の者を指定する。

住所 千葉県習志野市鷺沼台四丁目
4番26-1号

職業 司法書士

氏名 千坂英輝

生年月日 昭和48年1月4日

令和 4年 10月 1日

住所 千葉県千葉市中央区富士見一丁目
1番1号

日本 一郎



上記第4条中，1字削除1字追加 日本一郎

財産目録

1. 土地

所在 千葉県千葉市中央区富士見一丁目
地番 1番1
地目 宅地
地積 100・00平方メートル

2. 建物

所在 千葉県千葉市中央区富士見一丁目1番1
家屋番号 1番1
種類 居宅
構造 木造スレート葺2階建
床面積 1階 60・00平方メートル
2階 50・00平方メートル

3. 預貯金

ア	千葉銀行	千葉支店	普通預金
	口座番号	11111111	
イ	京葉銀行	千葉支店	普通預金
	口座番号	11111111	